

第2章

塩尻市の地域福祉を取り巻く現状・課題

第1節 人口・世帯の状況

- 1 人口
- 2 世帯
- 3 地区別の人口・高齢化の状況

第2節 困難を抱える市民の状況 ～高齢者・障がい者・子ども・困窮等の状況～

- 1 高齢者の状況
- 2 障がい児・者の状況
- 3 子ども・子育て家庭の状況
- 4 経済的困窮等の状況

第3節 住民同士の支え合いや地域活動等の現状・課題

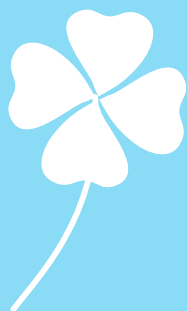
- 1 ご近所付き合いの状況
- 2 地域における支え合い活動の意向と状況
- 3 自治会の加入状況・課題

第4節 地域福祉の推進に向け重視する取組

- 1 地域福祉の推進のために市が力を入れる必要がある取組

第5節 本市の地域福祉の現状・課題のまとめ

- 1 困難を抱える市民の状況
- 2 公的福祉制度の課題
- 3 公的福祉制度を補完する地域福祉の状況・課題



第2章

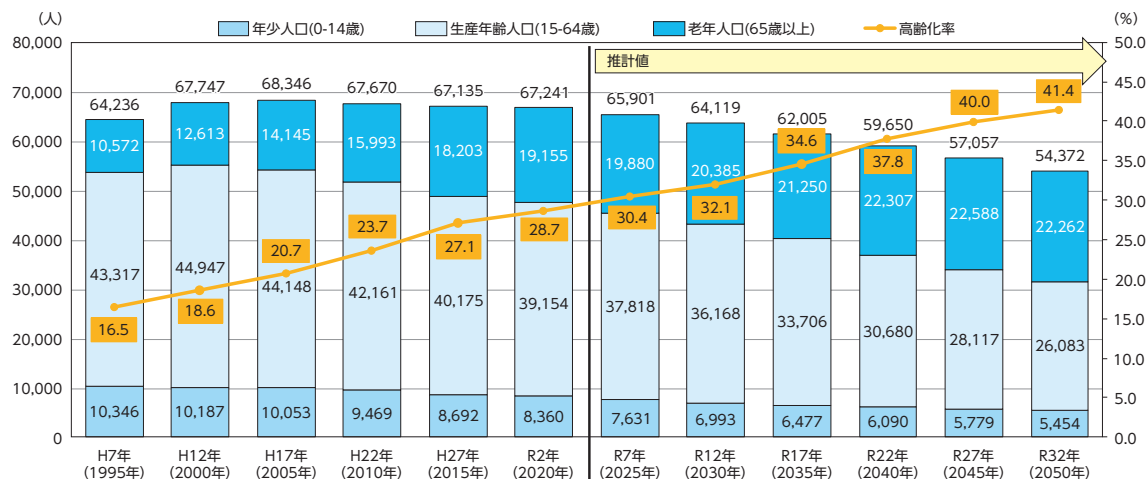
塩尻市の地域福祉を取り巻く現状・課題

第1節 人口・世帯の状況

1 人口

平成17（2005）年をピークに、人口が減少する中、老年人口は増加しています。令和2（2020）年の高齢化率は28.7%ですが、令和22（2040）年には37.8%、令和32（2050）年には41.4%になる見込みです。今後さらに人口減少とともに高齢化が進むことが予想されています。

図表 7 人口推移・推計



※総人口には年齢不詳を含む。高齢化率は年齢不詳を除いた人数を分母に算出している。

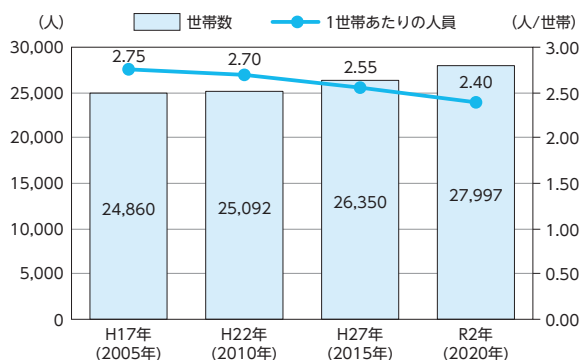
出典：平成7（1995）年～令和2（2020）年 総務省「国勢調査」、令和7（2025）年以降は塩尻市企画課

2 世帯

核家族化の進展等により、単身世帯が増加するなど、1世帯あたりの人員は減少しています。また、高齢化により高齢者の単身世帯及び高齢夫婦世帯が増加しています。

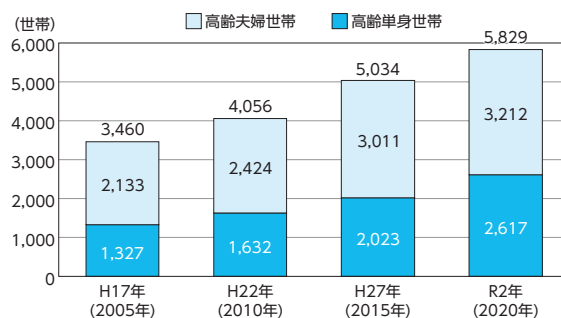
核家族化等により家族での支え合いが難しい世帯や、地域から孤立して支援を必要とする世帯の増加が予想されます。

図表 8 世帯数及び1世帯あたり人員の推移



出典：総務省「国勢調査」

図表 9 高齢者世帯の推移



※高齢夫婦世帯は夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯

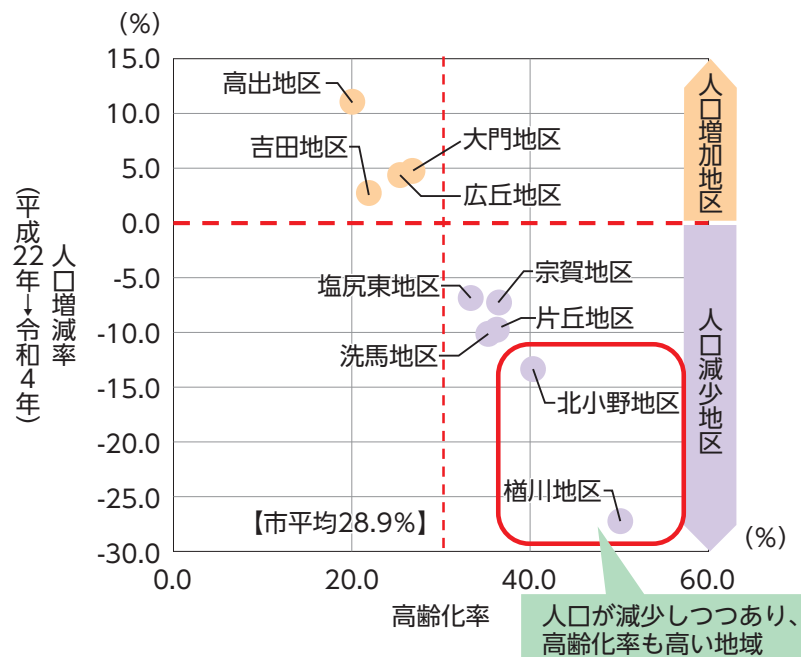
出典：総務省「国勢調査」

3 地区別の人口・高齢化の状況

地区別に人口増減率と高齢化率を見ると、北小野地区及び榑川地区では、人口減少並びに高齢化が他の地区よりも早いスピードで進んでいます。

図表 10 地区別 人口増減率と高齢化率

地区名	総人口			高齢化の状況	
	人口 (H22年) (人)	人口 (R4年) (人)	人口増減率 (H22→R4) (%)	高齢者人口 (R4年) (人)	高齢化率 (R4年) (%)
大門地区	9,495	9,944	4.7	2,665	26.8
塩尻東地区	8,038	7,485	-6.9	2,496	33.3
高出地区	6,920	7,685	11.1	1,541	20.1
片丘地区	4,270	3,853	-9.8	1,397	36.3
広丘地区	13,062	13,631	4.4	3,465	25.4
吉田地区	9,026	9,272	2.7	2,034	21.9
洗馬地区	5,373	4,828	-10.1	1,705	35.3
宗賀地区	5,817	5,394	-7.3	1,970	36.5
北小野地区	2,128	1,844	-13.3	744	40.3
榑川地区	3,011	2,191	-27.2	1,098	50.1
全市	67,140	66,127	-1.5	19,115	28.9



出典：平成22（2010）年・令和4（2022）年「住民基本台帳（各年4月1日）」

地域の気がかりなことは、地区によって傾向が異なります。

人口増加地区では「住民同士の交流の希薄化」や「特にない」が上位となっています。

一方、人口減少地区では「買い物ができる場所」「空き家の増加」「移動手段」の割合が高くなっています。また、住んでいる地域における課題をあげる人が多くなっています。

図表 11 地区別 住んでいる地域において、気がかりなこと・気になっていること

単位：％

	人口増加地区				人口減少地区						全市
	大門	高出	広丘	吉田	塩尻東	片丘	洗馬	宗賀	北小野	榑川	
あいさつや声かけが十分でない	4.6	8.5	10.6	5.8	5.5	9.9	6.6	7.4	2.2	8.8	7.4
住民同士の交流が希薄化している	22.6	20.2	22.3	26.5	27.3	26.8	14.3	34.3	21.7	29.8	24.2
地域活動が活発でない	10.3	6.4	7.1	9.0	9.4	9.9	6.6	12.0	6.5	10.5	8.7
気軽に集まれる場が少ない	16.4	19.1	13.2	18.7	21.9	12.7	15.4	22.2	21.7	19.3	17.2
子育てに対する住民理解が十分でない	4.1	2.1	3.2	4.5	1.6	1.4	4.4	3.7	2.2	5.3	3.3
障がいのある人に対する住民理解が十分でない	4.6	0.0	5.8	3.2	2.3	2.8	3.3	3.7	10.9	0.0	3.9
一人暮らし高齢者の見守り体制が不十分	9.2	5.3	12.9	12.9	13.3	15.5	12.1	17.6	10.9	17.5	12.4
認知症の方に対する住民理解や見守り体制が不十分	5.6	1.1	5.5	4.5	5.5	8.5	8.8	5.6	10.9	3.5	5.6
生活に困窮している人（子どもの貧困など）がいる	1.0	0.0	1.3	1.9	0.8	0.0	2.2	0.9	4.3	0.0	1.2
免許を持たない人の移動手段が不十分	12.8	8.5	16.1	22.6	21.1	35.2	34.1	35.2	45.7	33.3	22.2
防犯対策や交通安全対策が不十分	15.9	7.4	13.9	5.2	10.2	12.7	12.1	11.1	6.5	3.5	11.1
近所に買い物ができる場所がない	10.3	3.2	6.5	11.6	46.9	45.1	58.2	41.7	80.4	66.7	26.0
災害等の緊急時の対応が不十分	6.7	10.6	7.4	4.5	7.0	16.9	6.6	14.8	8.7	17.5	8.8
空き家が増えている	20.0	13.8	10.3	15.5	26.6	33.8	33.0	24.1	65.2	59.6	22.8
その他	3.6	7.4	5.8	3.2	7.0	5.6	2.2	4.6	4.3	3.5	4.9
地域の状況がわからないため、なんともえない	12.8	14.9	13.9	15.5	4.7	2.8	5.5	8.3	2.2	3.5	10.5
特にない	26.2	27.7	27.4	24.5	14.1	11.3	9.9	11.1	2.2	10.5	20.2
n=	195	94	310	155	128	71	91	108	46	57	1,256

※全市及び各地区において回答割合が高い上位3つに色が付いています。

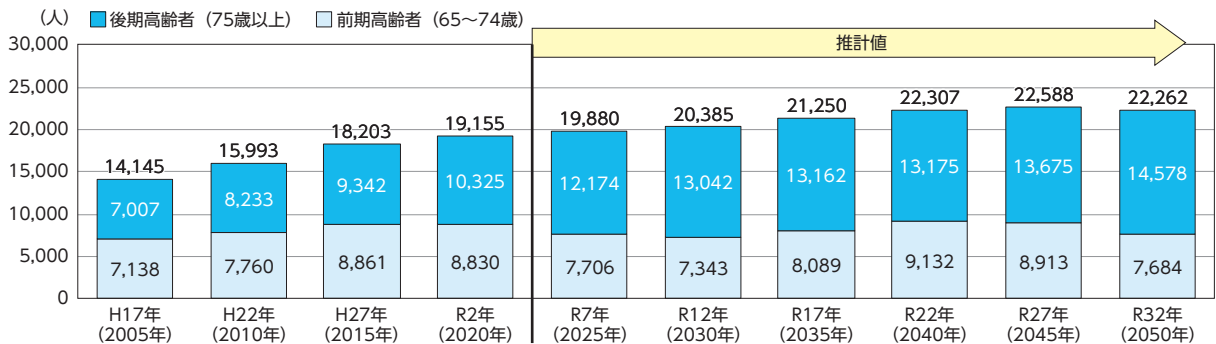
出典：令和4（2022）年度市民アンケート

第2節 困難を抱える市民の状況 ～高齢者・障がい者・子ども・困窮等の状況～

1 高齢者の状況

令和32（2050）年の高齢者数は、令和2（2020）年の約1.2倍になると推計されています。特に75歳以上の後期高齢者が増加することから、お世話や配慮を必要とする高齢者、地域から孤立して支援を必要とする単身世帯が増えることが予想されます。

図表 12 高齢者人口推移・推計

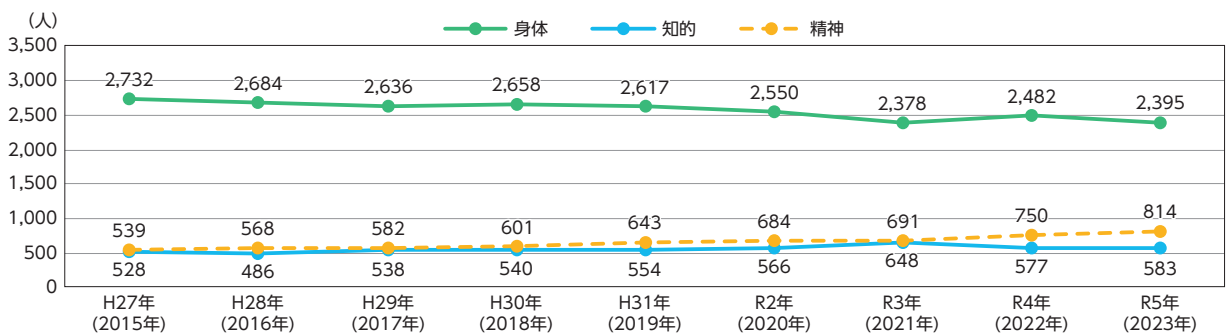


出典：平成17（2005）年～令和2（2020）年 総務省「国勢調査」、令和7（2025）年以降は塩尻市企画課

2 障がい児・者の状況

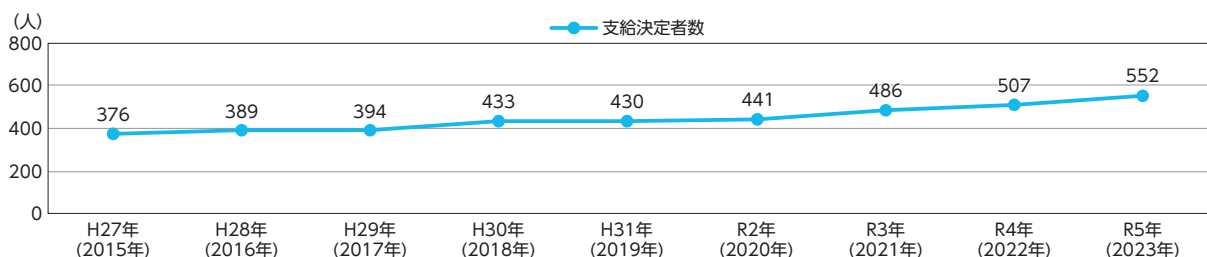
障害者手帳の交付数は、ほぼ横ばいで推移しているものの、障害福祉制度の対象範囲が拡大していることもあり、令和5（2023）年の障害福祉サービスの支給決定者数は、平成27（2015）年の1.5倍に増加しています。

図表 13 障害者手帳の交付数の推移



出典：塩尻市福祉支援課（各年4月1日）

図表 14 障害福祉サービスの支給決定者数の推移

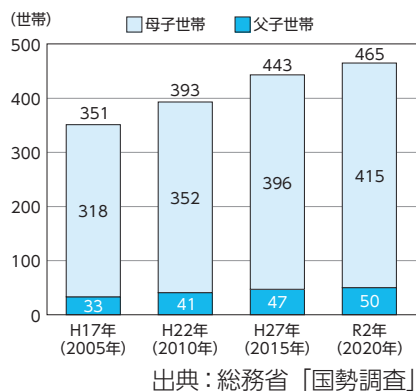


出典：塩尻市福祉支援課（各年3月31日）

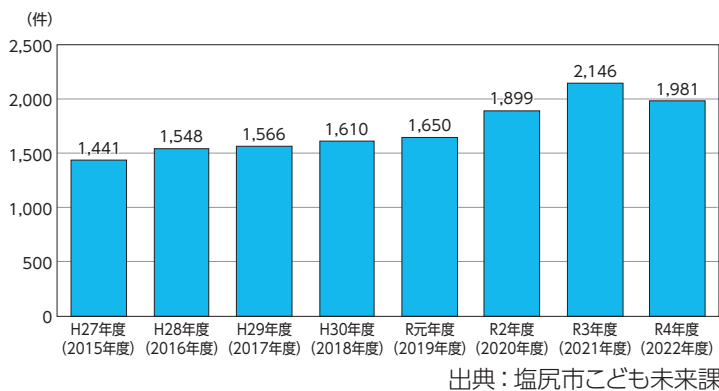
3 子ども・子育て家庭の状況

ひとり親世帯は、増加傾向にあります。家庭児童相談件数は、令和3（2021）年度まで増加し、高止まりしている状況であり、子育て家庭の負担感・不安感・孤立感が高まっていることが伺えます。

図表 15 ひとり親世帯の推移



図表 16 家庭児童相談件数の推移



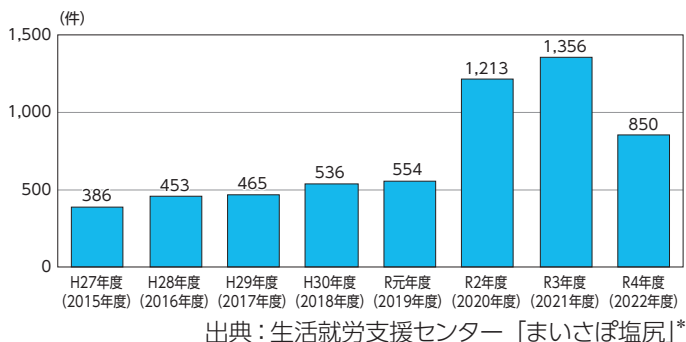
4 経済的困窮等の状況

生活や就労等を支援する相談機関である生活就労支援センター「まいさぼ塩尻」*の相談件数は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、令和2（2020）年度～3（2021）年度は大きく増加しています。

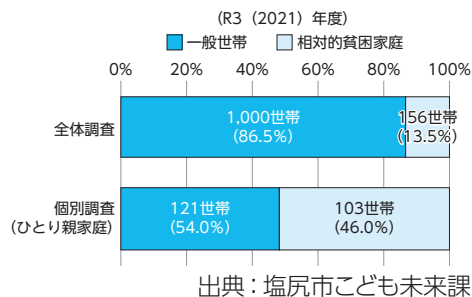
生活保護の保護率は、ほぼ横ばいで推移していますが、被保護者が若年化している傾向にあります。生活就労支援センター「まいさぼ塩尻」*の相談内容や生活保護世帯の状況を見ると、複雑化・複合化した課題を抱える世帯が多くなっています。

また、本市の子どもの相対的貧困率*は13.5%で、7人に1人の子どもが相対的貧困の状態にあります。特にひとり親世帯の約半数が、相対的貧困の状態となっています。

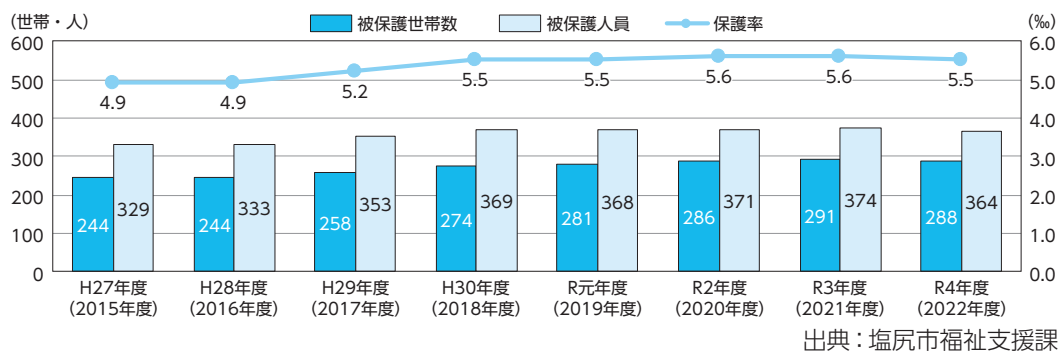
図表 17 まいさぼ塩尻*相談件数の推移



図表 18 子どもの相対的貧困率*



図表 19 生活保護の保護率等の推移

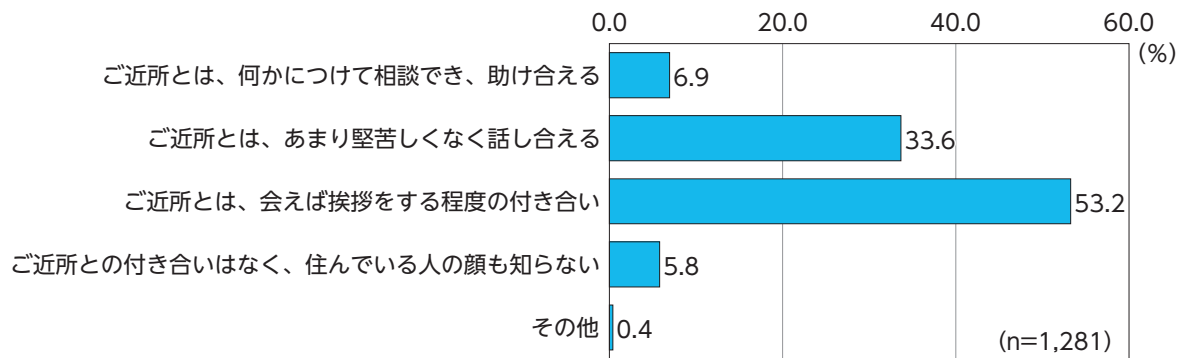


第3節 住民同士の支え合いや地域活動等の現状・課題

1 ご近所付き合いの状況

ご近所の方との付き合い方としては、「会えば挨拶をする程度の付き合い」が半数を超えています。

図表 20 現在のご近所の方との付き合い



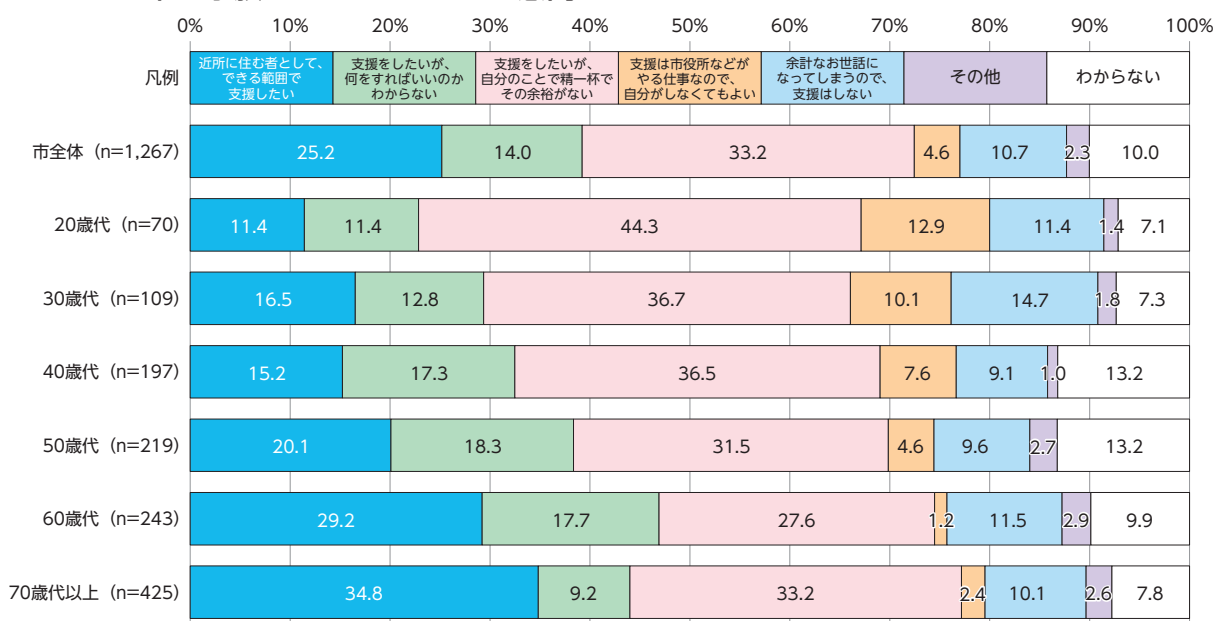
出典：令和4（2022）年度市民アンケート

2 地域における支え合い活動の意向と状況

回答者全体では、支援に対して前向きな割合（「近所に住む者として、できる範囲で支援したい」「支援をしたいが、何をすればいいのかわからない」の計）は39.2%でした。

年代別にみると、60歳代や70歳代で「近所に住む者として、できる範囲で支援したい」の割合が高くなっています。

図表 21 年代別 近所に住んでいる、一人暮らしの高齢者、介護をしている家族、子育て中の家族などへのサポートの意向



出典：令和4（2022）年度市民アンケート

本市では東部、西部、北部の3つの圏域にサポーターと困りごとのある人をつなぐ、住民参加型有償サービス「しおりんお助け隊」*の取組を市社協が行っています。新型コロナウイルスの感染拡大の影響等により、令和元（2019）年度～2（2020）年度は活動時間が減少しましたが、令和3（2021）年度以降は回復しており、各地域において定着しつつあります。しかしながら、新たなサポーターを育成するための講座等を行っていますが、担い手の確保が課題となっています。

図表 22 住民参加型有償サービス「しおりんお助け隊」*
1ヶ月あたりの相談件数・利用状況・活動時間等

	H29年度 (2017年度)	H30年度 (2018年度)	R元年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)
相談件数（件/月）	4.6	3.7	9.1	8.7	14.6	16.4
新規登録件数（人/月）	1.3	1.3	0.8	1.2	2.5	2.0
延べ利用者数（人/月）	7.1	10.3	7.4	9.0	12.8	13.9
活動時間（時間/月）	9.7	17.6	13.7	15.3	20.4	20.9

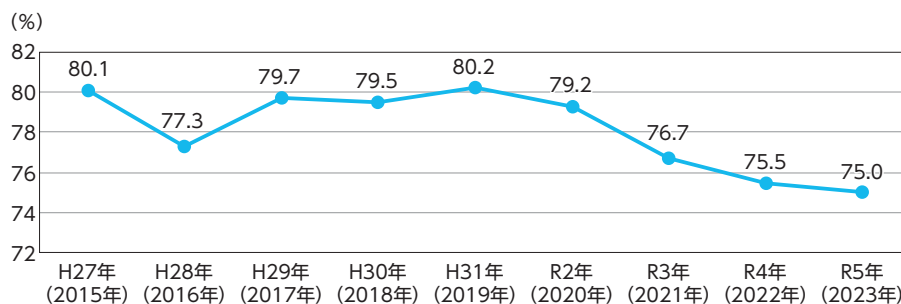
出典：塩尻市社会福祉協議会

3 自治会の加入状況・課題

自治会加入率は平成31（2019）年から低下する傾向が続き、4分の1の世帯は自治会に加入していない状況です。

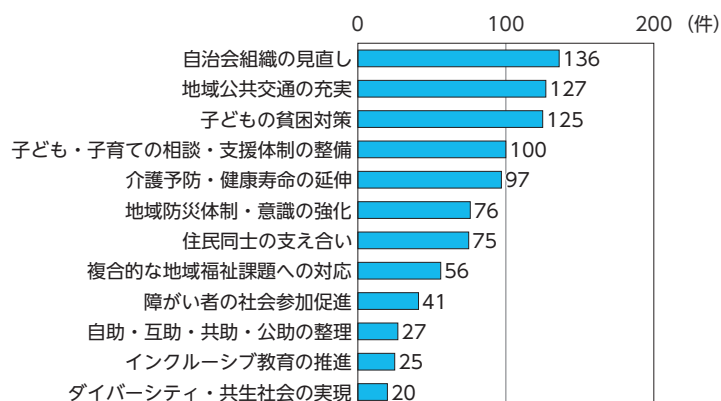
第六次塩尻市総合計画策定のために実施した市民アンケートにおいて、まちづくりにおいて大事なこととして地域福祉に関するワードを抜粋した項目では、「自治会組織の見直し」が上位に位置づけられ、自治会の現状に市民が課題を感じています。

図表 23 自治会加入率の推移



出典：塩尻市地域づくり課（各年1月1日）

図表 24 まちづくりにおいて大事なこと（地域福祉に関するワードを抜粋）



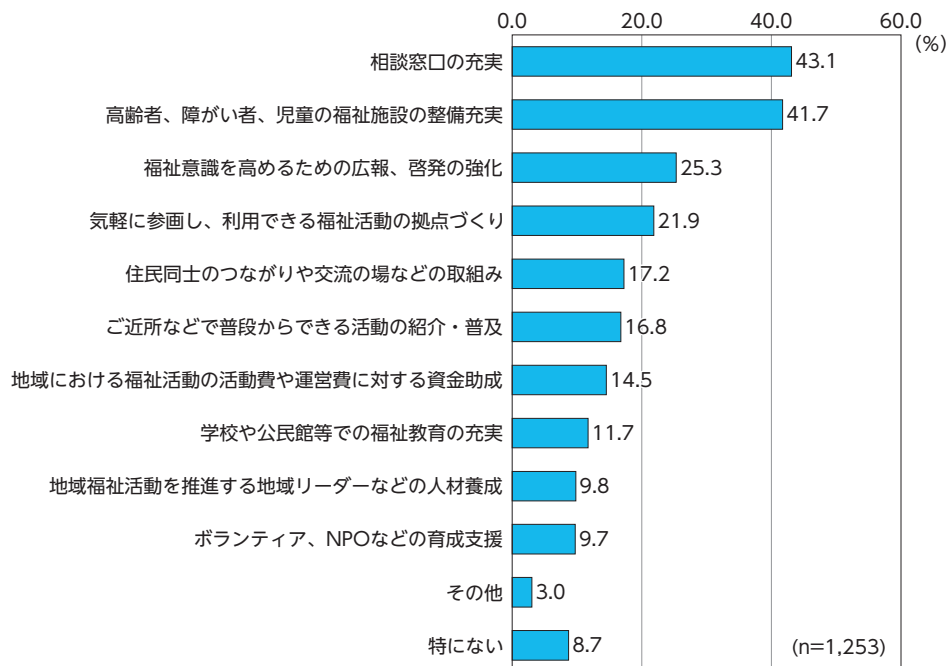
出典：第六次総合計画策定にかかる市民アンケート調査結果より地域福祉に関するワードを抜粋

第4節 地域福祉の推進に向け重視する取組

1 地域福祉の推進のために市が力を入れる必要がある取組

市民アンケートにおいて、地域福祉をさらに推進するため、本市が力を入れる必要がある取組としては「相談窓口の充実」が高く、次いで「高齢者、障がい者、児童の福祉施設の整備充実」となっています。

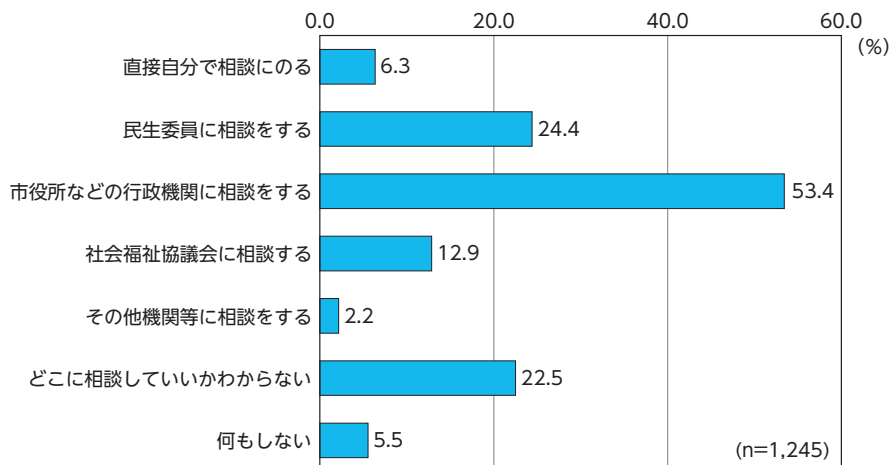
図表 25 地域福祉をさらに推進するため、市が力を入れる必要がある取組【3つまで選択】



出典：令和4（2022）年度市民アンケート

市民の重要度が高い「相談窓口の充実」に関しては、本市においては世代や属性、分野に応じた相談窓口を設けています。しかし、市民アンケート結果をみると、何らかの支援が必要な人がいた場合に「どこに相談していいかわからない」という回答が22.5%を占めています。市民から見た相談先が不明確であることが課題といえます。

図表 26 ご近所や地域の中で、何らかの支援が必要な方がいた場合の相談先【複数回答】



出典：令和4（2022）年度市民アンケート

第5節 本市の地域福祉の現状・課題のまとめ

本市の地域福祉の現状・課題を整理します。

1 困難を抱える市民の状況

(1) 高齢者の状況

核家族化が進む中で、高齢の夫婦のみの世帯、あるいは、単身世帯が増加しており、今後さらに増加する見込みです。

日常的な見守りや、ちょっとしたお手伝いができ、住み慣れた地域や場所で安心して暮らし続けられる環境づくりが求められます。

(2) 障がい者の状況

近年、障害福祉制度の対象範囲が拡大し、障害福祉サービスの支給決定者数が増加しています。

障がいに対する理解を促進し、社会参加の障壁を取り除いていくことで、障がいの有無に関わらず、自分らしく生活できる地域の創造が求められます。

(3) 子育て家庭の状況

核家族化、共働き世帯の増加、地域関係の希薄化等により、子育て家庭の負担感・不安感・孤立感が高まっています。

子どもと子育て家庭に対し、子どもの居場所づくり等による見守りや、地域における子育ての支援など、伴走型の相談支援が求められています。

(4) 経済的困窮等の状況

複雑化・複合化した課題により、経済的に困窮する状況があります。

経済的困窮等に起因した様々な困難に対し、適切な支援や連鎖を断ち切る取組が求められます。

困難の複雑化・複合化

(1)～(4)の状況が重なり、複雑化・複合化した状況に陥ってしまうケースが増えています。

個人だけでなく、「世帯」単位で課題を捉え、適切な支援に結びつけていくことが重要となります。

孤立化・潜在化

困難を抱える人に対してはまずその家族・親族が支援することが求められます。しかしながら、家族・親族の高齢化、核家族化・単身世帯の増加等により、家族・親族による支援ができず、孤立したまま困難を抱え続けるケースもあります。

また様々な困難を抱えながらも、専門的な支援や公的支援を受ける選択肢を持っていなかったり、知らない、あるいは困っていることを伝えることが恥ずかしいなど、支援を受けることをあきらめてしまったり、困難を受け入れてしまうことで、孤立してしまうケースも見受けられます。

支援ニーズを抱えながらも、必要な支援が届いていない人に、適切な支援を早期に届けることが重要です。

2 公的福祉制度の課題

(1) 公的福祉制度には「限界」がある

介護保険制度・障害福祉サービス給付・子育て相談などの公的福祉制度に基づくサービスは、困難を抱えた人が「安心して自分らしく暮らす」ための支援ですが、それだけで問題を解決できるものではありません。

(2) 公的福祉制度には「すきま」がある

現在の公的福祉制度やサービスは、基本的に、高齢・障がい・子育て等の分野ごとに支援を受けるための条件が設定されており、条件にあわないと支援の対象から外れてしまい、支援が届かなくなります。

(3) 公的福祉制度だけでは「複雑化・複合化」した課題への対応が難しい

近年増えている「複雑化・複合化」した困難を抱えている世帯への対応については、世帯全体を把握して分野別に支援をつないでいく難しさがあります。

(4) 公的福祉サービスは「依頼や申請」に基づく

公的福祉サービスは、原則として、依頼や申請に基づき支援やサービスを提供する仕組みになっています。知識や情報がなかったり、「助けて・SOS」を発信できない場合には、支援等が届かないことがあります。

上記のように、公的福祉制度の「すきま」により支援が行き届かず、こぼれ落ちてしまうケースが生じる可能性があります。

3 公的福祉制度を補完する地域福祉の状況・課題

(1) 区・地区における見守り役の活動

公的福祉を補完し、困難を抱える市民の日常的な見守り等を担っている民生児童委員や市社協の支部役員等は、高齢化や定年延長などにより担い手が減少する中で、役員の負担軽減が強く求められるなど、役員のあり方や組織運営の改善が必要になっています。

(2) 支え合いの仕組み

手助けを求める市民と協力者を結びつける無償・有償の仕組みが、市社協やボランティア団体等によって運営されていますが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響も加わり、協力者数が伸び悩んでいます。

(3) 自発的な見守り・支え合い

近隣の人間関係の希薄化により、自発的な見守りや地域の支え合いは減少する傾向が続いています。

公的福祉制度を補完する役割が期待される地域福祉活動ですが、既存の仕組みを維持することが難しくなりつつあります。「誰も取り残さない」、「持続可能な」地域をつくるため、新しい発想のもとで取組を展開する必要があります。

